



# 郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●  
 郵政産業労働者ユニオン  
 東京地方本部  
 発行責任者 田中 孝史  
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3  
 京橋通郵便局 5F  
 TEL・FAX 03-3535-5447  
 piwutokyo@yahoo.co.jp

## ゼロ回答を許さない

### 支社は、地本・春闘要求に真摯に答えよ！

## 20春闘

今20春闘は、新型コロナウイルス感染が大  
 きな社会的問題となり、組合のストライキ  
 回避の判断に対し、その事をいいことに会社  
 側は「5年連続のベアゼロ」という全く許せ  
 ない回答を示しました。  
 東京支社の姿勢も同様に許し難いものです。



との質問に、「2週間程度、  
 交渉委員の提示をしますの  
 でそれ以降でお願いいたし  
 ます」と「やっぱり郵政」の  
 態度でした。

#### 「応じられない」

回答をしてみると、「要求  
 には応じられない」の言葉が  
 続いています。4月1日に退  
 職する人数や新入社員・新た  
 に再雇用される社員数を教  
 えられないとはどういうこ  
 となのでしょう。期間雇用  
 社員の年休発給がされてい  
 ない社員がいるので調査す  
 る事と言う当たり前の事す  
 ら「応じられない」のだから、  
 あまりにも無責任な回答で  
 す。

勤務時間管理では、おな  
 じみの各種会議や臨局時に  
 指導と言っているが、各局  
 の実態を見ると指導らしき  
 行動はされていない。また、  
 社員自ら遵守すべきという  
 意識や取り組みが重要と、  
 勤務時間管理責任者として  
 の職務を放棄しているとも  
 思える回答は本末転倒で  
 す。会社の責任でやるべき  
 です。

新型コロナウイルス関係  
 で、多くの学校が休校とい  
 なか、子供の関係で休まざる  
 負えない社員に対して、「年  
 休がなくなり次第特別休暇  
 (後で変わりましたが)を付  
 与する」と働くものに対して  
 何も考えない対応は、「やつ  
 ぱり郵政」と言わざるをえま  
 せん。

命で、異動するであろう課長  
 等の引継ぎで忙しくなり、年  
 度内は難しい。新年度に入  
 り、新しい体制でやりたい」  
 と会社側の回答でした。

#### 交渉の先延ばし

そのような中で、東京地本  
 は20春闘の柱の一つであ  
 る春闘要求書を2月18日  
 に提出し、3月16日に回答  
 がありました。回答そのも  
 のについて大きな期待はあ  
 りませんでした。やはり  
 「やっぱり郵政」と言ったも  
 のでした。

私たちとしては「あくまで  
 も年度内の交渉を求めてい  
 く」としてのやり取りでした  
 が、会社側の変更は無理との  
 判断で、「新年度の入り、ど  
 の程度の時間が必要なのか」

早速、交渉日程について連  
 絡を入れると、「19日の内

労働悪化がひどい郵便部  
 関係では、一項目を設けて要  
 求しましたが誠意ある回答  
 はありませんでした。何らか  
 の回答があった項目は、勤務  
 時間管理、営業関係、ロッカ  
 ーおよびアレنجジャーの使

用についてです。  
 職務を放棄

#### 職務を放棄



今新型コロナウイルス  
 イルス関連の話  
 題が尽きない。  
 私は今の日本の  
 生活そのものを

考える、良い経験になると  
 思っている。それは非正規  
 社員の契約について▼雇  
 側が都合の良い様に、契約  
 書は作られる。今回仕事量  
 を減らされたり、首切りさ  
 れた非正規の人は、全国に  
 どのくらいいるだろうか？  
 職場に私達のような会社に  
 物を言う組合が有ったら、  
 どうにか頑張っていかもし  
 れない。そう考えずにはい  
 られない▼そんな生活弱者  
 たる労働者に光を与えるた  
 めには、やはり雇う側に物  
 を言っていかななくては改善  
 出来ないだろう。郵政職場  
 でも、自分の事しか考えら  
 れない人達を最近多く感じ  
 る。が、その人達にも、今  
 回コロナの件で被害を被つ  
 た人が親族や友達に居るだ  
 ろう▼そんな人達とも、労  
 働者は団結していかなくて  
 ばという事を理解して共有  
 し、我が身の事として真剣  
 にこれから先の未来の事を  
 郵政産業労働者ユニオンと  
 共に考えてほしい。(M)

# 均等待遇をおこなえ! 2万6031筆の署名を提出

郵政リストラに反対し、労働運動の発展をめざす全国共同会議がとりくんだ「郵政に働く非正規社員の均等待遇と正社員化を求める要請署名」(事務局団体:郵政倉敷労働組合、郵政産業労働者ユニオン)は2万6031筆(東京3248筆)が郵政ユニオン本部に届き、事務局団体を代表して3月2日郵政ユニオンの日巻委員長、吉田中執、石野中執、富樫中執が日本郵政本社の担当者手渡ししました。ご協力ありがとうございました。

東京地裁へ集団提訴(2月14日)



## 「格差をなくして欲しい」

労契法20条全国集団訴訟原告の訴え

○「一生懸命がんばっている人たちに格差をなくしてほしい」  
○「裁判にたちあがった理由は、正社員よりも非正規社員のほうが仕事をしているにもかかわらず手当類が無かったり、少ないのはおかしい!と、思いながらずっと働いてきた。今日の集団訴訟があると聞いて、ぜひ参加したいと思った」  
○「正規と非正規と手当の差はほんとに大きい。正社員は、責任大きい。業務の内容に違いがあるならば、一般論として話はわかる。しかし、今、職場は空前の人手不足。業務の内容は、同等かそれ以上となっている。また、格差は社会を機能不全に落とし込める。日本郵政を変えていきたいという思いで決意した」

○「非正規差別を粉砕するまでたたかいぬく」

(郵政ユニオン全国集団訴訟にあたっての

原告の発言集より一部抜粋)

◆支える会共同代表・西谷敏大阪市立大名誉教授からのコメント 「4つの20条裁判の勝利と、均等取扱いの実現を心から期待しております」

### 当面の行動日程

- 5月9日 地本執行委員会
- 6月12・13日 地本執行委員会
- 12日 けんり総行動・東京総行動
- 7月8日 全労連・東京地評 争議支援総行動

**メーデーとは?**

労働者の日としてのメーデーは、1886年5月1日に合衆国カナダ職能労働組合連盟(後のアメリカ労働総同盟、AFL)が、シカゴを中心に8時間労働制要求の統一ストライキを行ったのが起源。1日12時間から14時間労働が当たり前だった当時、「第1の8時間は仕事のために、第2の8時間は休息のために、そして残りの8時間は、おれたちの好きなことのために」を目標に行われた。

日本では、1920年5月2日 日曜日に第1回のメーデー(主催:大日本労働総同盟友愛会 司会者:鈴木文治)が上野公園で行われ、およそ1万人の労働者が「8時間労働制の実施」「失業の防止」「最低賃金法の制定」などを訴えた。翌年からは5月1日となり、開催地や参加人数も増えていった。

## さいたま新都心局 過労死自死事件

# 労災認定をかちとる!

日頃はさいたま新都心郵便局過労死を支える会で大変お世話になっております。

ご報告させてください。3月31日付けで亡き夫の労災が認定されました。夫の死は仕事が原因と認めてもらえました。夫が亡くなって9年4ヶ月経ちました。支える会の皆さまが夫の名誉を守り、私たち遺された家族が自信を持って生きていける道を作ってくださいました。たくさん応援してくださいました。感謝しきれません。本当にありがとうございました。

今のコロナ状況では報告集会と懇親会の日程は未定ですが、分かり次第ご連絡させてください。その時は是非いらしてください。お礼させてください。

(遺族の方より地本に届いたはがきより)

## 祝・第91回メーデー

### 中央メーデー

### 三多摩メーデー

働く者の団結で生活と権利を守り、  
平和と民主主義、中立の日本をめざそう

### 日比谷メーデー

働く者の団結で生活と権利、  
平和と民主主義を守ろう